



2021年7月30日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
          此下 竜矢  
          (コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼  
          最高財務責任者 庄司 友彦  
          (TEL. 04-7131-0181)

### 株主代表訴訟に係る当社の対応に関するお知らせ

当社は、2021年7月21日「株主代表訴訟に関するお知らせ」にてご報告しておりましたとおり、当社の取締役が株主から損害賠償請求の提訴を受けた旨を公表しておりますが、本件につきまして、当社は本日、原告側へ補助参加することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 監査等委員会の対応

本件訴訟に関する訴訟告知を受けてから、監査等委員会（当社社外取締役3名）は、本件訴訟に直接関係している対象取締役に対し個別意見聴取の機会を設け、また、原告・被告以外の取締役3名に対しても個別にヒアリングを実施し、慎重に当社の補助参加に関する検討を進めて参りました。その結果、監査等委員会といたしましては、原告側へ補助参加するべきと判断するに至りました。なお、監査等委員会でない原告・被告以外の当社取締役3名につきましても、当社が原告側で補助参加することについて同意しております。

#### 2. 補助参加の理由

監査等委員会として訴状の内容を検討し、「原告の訴状に記載のある被告取締役の行為は、取締役会議事録その他の資料とも合致し事実である」、及び「損害賠償請求額についても、当社内の資料から事実ある」と判断いたしました。監査等委員会はそれらを踏まえ本件訴訟に補助参加をした場合に要する費用その他諸般の事情も考慮いたしましたが、損害額の大きさ等を鑑み、当社が被った損害を回復すべきであると判断した為、当社は原告側で補助参加することといたしました。

#### 3. 今後の対応

本件訴訟につきましては、2021年8月23日（月）に口頭弁論期日が予定されており、当社も補助参加し、今後訴訟が進行していくこととなります。本件につきましてご報告すべき事項が生じた場合には速やかにご報告いたします。引き続き、当社グループの資産を守るべく最善を尽くして参りますので何卒ご理解いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

以上